

成年後見活動を始めるために・・・

- 1 入会
- 2 基礎研修 1-3 を完修していること 最短3年
- 3 成年後見人材育成研修 4日間を受講 半年程度（最短4年目）
- 4 名簿登録研修を受講 1日間 1日開催
- 5 名簿登録研修終了後に都道府県ばあとなあへ登録（最短4年目以降）
- 6 受任調整

